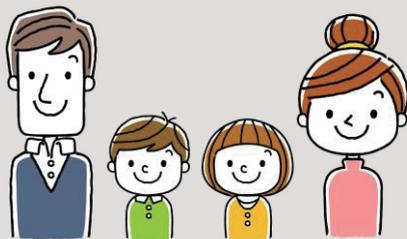


LPガスをお使いの皆さまへ

LPガス料金を 値引きします



埼玉県では、LPガス料金高騰の影響を受ける皆様の負担を軽減します。

LPガス販売店を通じて、令和6年2～4月分(3～5月検針分)の
いずれかの月のLPガス使用料金から値引きを行います。

 **対象** 県内のご家庭や飲食店等の業務用として
LPガスをお使いの方

 **手続き** 不要

 **値引額** 上限 **2,300**円 (1世帯・事業所あたり)

※ 都市ガスを使用している方等は対象外です。
※ LPガスの請求額が2,300円に満たない場合の値引額は請求額と同額です。

※当社は3月検針分から値引きを行います。



株式会社ジーエスガス
TEL027-386-6652

お問い合わせ
埼玉県 危機管理防災部 化学保安課

☎ 048-830-8439

✉ a2970-06@pref.saitama.lg.jp

詳細はこちら



埼玉県マスコット

「コバトン&さいたまっち」